

### 基本方針Ⅰ 地域経済の新たな担い手創出

### 施策Ⅰ 創業の促進及び創業者の事業継続に対する支援

企業訪問による情報提供及び情報収集、中小企業者の事業活動支援のための補助金の交付、  
中小企業者に対する情報提供のためのセミナーの開催 など

#### まとめ（R5年度実績まで）

令和6年度第1回専門部会(R6.8)資料より抜粋・加工

- ・本市、吹田商工会議所及び(株)日本政策金融公庫吹田支店の3者で「すいた創業支援ネットワーク」を構築し、連携した創業支援の取組を実施することにより、効果的な支援を行うことができている。
- ・一方、事業ごとの状況を振り返ると、効果的な取組であり利用者等が多いものもあれば、利用実績等が少なく運用の見直しを考えるなど、対応が必要なものがある。
- ・引き続き、地域経済の新たな担い手の創出を図るため、創業の促進や事業継続支援に取り組んでいくことが重要である。

#### 評価検証（案）

上記をベースに評価検証を実施

- ・本市が令和7年に実施した事業所実態調査結果において、新規事業参入や多角化、新技術や新製品の導入に着手している事業所が少なからずみられる。また、研究開発を実施している事業所の分野としては、食品関係24.3%を筆頭に、多岐にわたる分野が挙げられている。
- ・本市の開業率は6.4%と高い開業率を維持しており、従来の創業者支援に加え、潜在的創業希望者層や無関心層も対象に関心を深める機会を提供する必要がある。一方で、廃業率も同程度の水準であり、支援機関によるフォローアップなど、継続的な支援が必要とされている。
- ・地域経済の新たな担い手の創出に当たっては、成長産業分野におけるイノベーションが生まれるよう、地元企業と大学や研究機関による共同研究等、連携した取組の更なる促進が望まれる。

#### 施策の方向性（案）

上記を踏まえ次期ビジョンの施策の方向性を整理

- 企業が持続的に生まれ成長する土壌づくりとフォローアップ支援の充実
- 大学や研究機関等、本市が有する資源を生かした事業展開の推進

# 評価検証を踏まえた施策の方向性の整理

## 基本方針Ⅱ 地域に根付いた産業集積の維持及び拡大

### 施策Ⅱ 地域経済の循環及び活性化に資する企業誘致の推進

企業の新規立地に対する奨励金の交付、立地企業が地域に根付いた事業活動を継続するための補助金の交付 など

#### まとめ（R5年度実績まで）

令和6年度第1回専門部会(R6.8)資料より抜粋・加工

- ・企業誘致については、本市独自の企業立地支援のほか、大阪府と連携した企業誘致制度である成長産業特別集積区域(成長特区)における成長産業事業実施、及び地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業実施による税制優遇制度等がある。
- ・本市独自の企業立地支援策については、対象となる潜在的な市内事業者への制度周知を行うなど、効果的な手法の検討が必要である。今後も大阪府の施策を踏まえた上で、本市の特色を生かし、企業の新規立地や定着が進むよう取り組んでいくことが重要である。



#### 評価検証（案）

上記をベースに評価検証を実施

- ・事業所実態調査から、吹田市に立地するメリットにつき「交通の便が良い」が53.4%、「エリアのイメージが良い」36.4%、「自然環境が良い」15.4%等、交通便利性、地域イメージといった地勢の利点が見て取れる。
- ・進出企業と地域内企業が連携することで、個々の企業の競争力強化、ひいては地域経済の活性化につながることから、本市の特色を生かした誘致及び定着の促進に努めることが重要である。
- ・企業間取引や人材交流の活性化において、企業同士のつながりは重要なことから、引き続き各種の支援策により、地域企業の事業拡大や新設を後押ししていく必要がある。



#### 施策の方向性（案）

上記を踏まえ次期ビジョンの施策の方向性を整理

- 進出企業と既存企業との連携推進による地域産業の多様化・活性化
- 企業間の協力・相互補完の促進による新たな付加価値の創出

# 評価検証を踏まえた施策の方向性の整理

## 基本方針Ⅲ 地域経済を支える中小企業者の育成

### 施策Ⅲ 中小企業者の経営の安定、販路開拓及び人材育成に対する支援

企業訪問による情報提供及び情報収集、中小企業者の事業活動支援のための補助金の交付、中小企業者に対する情報提供のためのセミナーの開催 など

#### まとめ（R5年度実績まで）

令和6年度第1回専門部会(R6.8)資料より抜粋・加工

- ・中小企業者の経営安定等への支援については、社会経済動向を捉え、企業訪問等により事業者実態を把握しつつ、効果的な支援となるよう適宜運用改善や制度見直しをしていくことが必要である。
- ・また、本市独自の支援のほか、国、大阪府等においても各種の支援制度を実施していることから、様々な制度の活用が進むことでより効果的・効率的な支援となるよう、幅広い情報の収集や制度の周知に取り組むことが重要である。

#### 評価検証（案）

上記をベースに評価検証を実施

- ・事業所実態調査結果によると、事業所が吹田市に望む施策では「補助金等による支援」34.8%、「融資制度等による資金繰り支援」18.9%が挙げられ、支援内容の整理や施策の周知が課題となっている。また、人材不足やDX対応、事業承継の問題も経営課題として浮上している。
- ・景気や市場動向に左右されやすい小規模事業者に対しては、融資のあっせんに加え、国や大阪府等が有する各種支援制度の周知に取り組むなど、経営基盤の安定につながる支援が必要である。
- ・デジタル化等への対応など、経営革新により活路を見出す成長志向の事業者に対しては、時勢を捉えた支援策の展開など、企業の経営力向上に向けた後押しが必要である。

#### 施策の方向性（案）

上記を踏まえ次期ビジョンの施策の方向性を整理

- 小規模事業者の持続的な事業活動を下支えする取組の推進
- 事業者の成長を後押しする時勢を捉えた支援制度の充実

# 評価検証を踏まえた施策の方向性の整理

## 基本方針Ⅳ 地域に根付いた魅力ある商業地づくり

### 施策Ⅳ 商業者等による組織活動及び商業地の活性化に対する支援

商店街等による組織活動の活性化のための事業活動又は商業共同施設の設置等に対する補助金の交付、商業者又は商業団体に対する各種相談受付、駅周辺のまちづくりに対する支援 など

#### まとめ（R5年度実績まで）

令和6年度第1回専門部会(R6.8)資料より抜粋・加工

- ・ホームページへの掲載やガイドブックの配布等により支援事業の周知を行っているものの、未活用の団体もあり、関係団体に対するより一層の周知が必要である。
- ・社会情勢が変動する中、商業団体の意向も踏まえつつ、より効果的な支援が実施できるよう取り組んでいく必要がある。

#### 評価検証（案）

上記をベースに評価検証を実施

- ・事業所実態調査結果によると、地域の商業活性化に必要な上位項目は、「商店街・近隣センター等としての魅力の発掘・開発」26.3%、「後継者の育成」20.8%、「行政の支援」18.3%、「情報発信」15.9%、「個店の努力」13.9%などとなっており、新たな魅力創造や事業承継などが課題となっている。
- ・支援策の活用方法や事業者の取組内容等については、ホームページやSNSを活用し可視化を図るなど、効果的な情報発信を行うことが必要である。
- ・地域コミュニティの核となる魅力ある商業地に向けて、商業団体等のニーズを捉え、実態に即した支援となるよう補助金内容(メニュー)の改訂が必要である。

#### 施策の方向性（案）

上記を踏まえ次期ビジョンの施策の方向性を整理

- 事業者の自助努力及び創意工夫を基本とした広報や補助による支援の継続
- 地域経済の循環及び活性化に資するバイローカル運動の推進



# 評価検証を踏まえた施策の方向性の整理

## 基本方針Ⅴ 地域における事業活動の活性化に向けた環境整備

### 施策Ⅴ 行政による情報発信及び市民、事業者並びに経済団体等による交流の促進

企業訪問、セミナーの開催、冊子の発行等による行政からの情報提供、  
企業間連携又は産学連携を促進するための補助金の交付 など

#### まとめ（R5年度実績まで）

令和6年度第1回専門部会(R6.8)資料より抜粋・加工

- ・制度等の周知をより効果的に行うためには、情報量が多い中で事業者が必要な情報を得られるよう、例えば、媒体ごとのボリュームゾーンを意識して発信する内容を精査するなど、一定の工夫が必要である。
- ・事業者が交流する場において情報交換が進むことで、制度等の周知・浸透が促進されることから、支援機関と連携し、機会をとらえた積極的な情報発信の取組が重要である。併せて、市民等に対しても、市内事業者の事業活動を発信することにより理解の増進を図り、地域で事業活動がしやすくなるような取組も重要である。



#### 評価検証（案）

上記をベースに評価検証を実施

- ・事業所実態調査の結果、支援機関(支援内容)を知らない事業者が一定割合いることが判明。あらゆる媒体で周知を行っていくことを基本に、市に相談があった場合には、専門性の高い支援窓口にシームレスにつなげていくことが必要である。
- ・複雑化する経営課題の解決に当たっては、市のみならず商工会議所などの支援機関が、個々の役割や専門性の度合いに応じた取組を行うことを基本としながら、市は支援機関のネットワークの窓口・ハブ的な役割を担い、連携による面的な取組を充実していくことが肝要である。



#### 施策の方向性（案）

上記を踏まえ次期ビジョンの施策の方向性を整理

- ※ 情報発信の在り方、市と支援機関との連携内容及び役割分担は、施策を推進する際の手法や手段であり、施策ごとに整理した上で、個々に検討する。  
【方針・施策としては柱立ては行わない。】